

平成21年 5月15日

各位 殿

会 社 名 : 藤永地建株式会社
代 表 者 名 : 代表取締役 藤永 雅之
問 合 せ 先 : 総 務 部 長 初瀬 伸一
T E L : 0956-23-9141

再生計画の認可決定のお知らせ

弊社の民事再生手続きに関し、平成21年5月15日長崎地方裁判所佐世保支部301号法廷におきまして、再生計画の認否集会が開催され、賛成多数にて再生計画認可の決定を受けましたので、お知らせ致します。

これも民事再生手続き申し立て後、多くの皆様方よりのご声援や励まし、ご協力を頂戴できたおかげであると深く感謝申し上げる次第でございます。ここに、あらためまして皆様方に衷心より御礼申し上げます。

今後、弊社は、再生計画を確実に遂行することはもとより、皆様方のご厚情に報いることができるよう全社一丸となって企業活動に尽力する所存でございますので、引き続き、ご指導ご鞭撻のほど宜しくお願い申し上げます。

平成20年(再)第5号

再生計画認可決定

長崎県佐世保市宮田町1番6号

申立人(再生債務者)	藤永地建株式会社
同代表者代表取締役	藤 永 雅 之
同代理人弁護士	藤 井 大 祐
同	益 本 誠 一
同	高 田 亜 朱 華

主 文

本件再生計画を認可する。

理 由

本件につき、再生債務者から提出された再生計画案は、平成21年5月15日の債権者集会において可決された。

本件再生計画には、民事再生法174条2項各号に該当する事由はないものと認められるので、これを認可することとし、主文のとおり決定する。

平成21年5月15日

長崎地方裁判所佐世保支部

裁 判 官 西 村 欣 也

これは正本である。

平成21年5月15日

長崎地方裁判所佐世保支部

裁判所書記官 時 吉 賢

